

たてばやし

第199号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



6月
定例会

館林まつり（大人みこし）

館林市駐車場条例など

15議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4ページ
- 常任委員会の審査報告 4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5ページ
- 一般質問（7人） 6～10ページ
- 永年在職議員表彰 10ページ
- 平成29年度政務活動費の収支報告 11ページ

本会議のあらまし

平成30年館林市議会第2回定例会は、6月8日から21日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め15件、報告2件で、審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

条例の制定

▽館林市駐車場条例Ⅱ館林駅西口駅前広場内に設置する駐車場についての、運用及びその取扱いについて必要な事項を定めるものです。駐車場数が一般車用31台、身障者用1台、計32台のゲート式コインパーキングの時間貸し有料駐車場を今年度内に整備し、名称を「館林駅西口駅前広場駐車場」として、広場及び駐車場工事の竣工後から供用開始を予定しているものです。使用料については、駐車開始から12時間までは1時間ごとに100円としますが、駅利用者の利便性を考慮し、

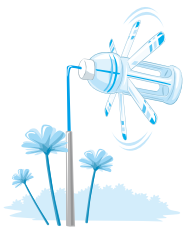


館林駅西口駅前広場

駐車開始から30分間は無料とし、24時間での最大料金を1200円、24時間を超えた場合は同じ料金体系を繰り返すもので、使用料の減免や不徴収、不返還、割増金等の条項を設けるため、本条例を制定するもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市税条例等の一部を改正する条例Ⅱ地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税において、給与所得控除及び公的年金等控除から基礎控除への振替に伴う調整として、均等割非課税限度額をそれぞれ10万円引き上げるとともに、基礎控除の適用に、前年度合計所得金額を2500万円以下とする所得要件を創設するものです。また、市たばこ税において、新たに加熱式たばこの課税区分を設け、紙巻きたばこの本数への換算方法について「重量」によるものから「重量」と「価格」によるものとし、本年10月1日から5年間をかけて段階的に移行するものです。さらに、紙巻きたばこの税率を本年10月1日から3年間をかけて引き上げるとともに、旧3級品の紙巻きたばこの税率の引き上げ期日を来年の4月1日から10月1日に変更するものです。



次に、固定資産税において、生産性向上特別措置法の規定により、市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資等に係る課税標準の特例について、わがまち特例が導入されたことに伴い、本市の特例割合をゼロとする項目を追加規定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市都市計画税条例の一部を改正する条例Ⅱ地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税と同様に、都市計画税にも適用がある課税標準の特例が改正されたことから所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



建設中の学校給食センター

センターの移転に伴い、移転前の学校給食センターは、小学校分の給食を調理する館林市立学校給食センターと中学校分の給食を調理する館林市立第二学校給食センターが別建物であったため、分けて位置指定をしていましたが、移転後は同一の建物内で調理することとなるため、同一の位置指定とするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽市道2級35号線ほか1路線の路線廃止についてⅡ館林市広域防災拠点整備事業用地の第1期造成工事が完

了し、市に道路が帰属されるため、起終点の変更となる2路線を廃止しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽市道2級35号線ほか2路線の路線認定についてII館林市広域防災拠点整備事業用地の第1期造成工事が完了したことに伴い、起終点の変更となる2路線を改めて市道として認定するとともに、1路線を通り抜け可能な道路として新たに認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

更し、2路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林市水質管理センター沈砂池設備改修工事委託に関する協定についてII館林市水質管理センターの機械設備及び電気設備の老朽化に伴い、主に沈砂池設備の改修工事を行うものです。水質管理センターへ流入される汚水の中のし渣(ごみ類)を取り除く沈砂池設備の処理方法の変更に伴う機械設備及び電気設備の改修工事を行い、施設の長寿命化を図るもので、館林市下水道ストックマネジメント計画に基づき、協定金額を2億4760万円、期間を平成31年度までの2か年事業として、地方共同法人日本下水道事業団との設備改修工事委託に関する協定を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。



広域防災拠点整備事業用地

▽訴えの提起についてII長期にわたり家賃、駐車場使

用料及び下水施設使用料を滞納し、再三の催告にもかかわらず、納付に応じなかった市営住宅の入居者に対して、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求め訴えを提起し、又は和解しようとするもので、全員一致で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市条例の一部を改正する条例)

II地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、法人市民税において、納期限を延長する場合の延滞金について、国税における利子税の計算期間の見直しなどに伴う所要の改正を行うものです。

また、固定資産税において、平成30年度評価替えに伴い、土地に係る負担調整措置等の現行制度が平成32年度まで継続されたことなどのため、本条例の一部を改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市都市計画条例の一部を改正する条例) II地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、固定資産税と同様に、都市計画税においても平成30年度評価替えにより、

土地に係る負担調整措置等の現行制度が平成32年度まで継続されたことなどのため、本条例の一部を改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例) II地方税法施行令等の一部を改正する政令が、本年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、国民健康保険の基礎課税額に係る課税限度額を54万円から58万円に引き上げるものです。

また、低所得者の国民健康保険税の軽減措置について、世帯の軽減判定所得を見直し、保険税軽減の対象を拡大するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を27万円から27万5000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算

定において、被保険者の数に乘すべき金額を49万円から50万円に引き上げ、国民健康保険税の軽減対象を拡大するため、本条例の一部を改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

補正予算

▽平成30年度館林市一般会計補正予算(第1号) Ⅱ 9億7465万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ290億9965万1000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽平成29年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告について Ⅱ平成29年度館林市一般会計補正予算(第8号)及び(第9号)において、市史編さん事業661万円、西部第二土地区画整理事業3750万円、幼稚園施設整備事業6771万1000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり

平成30年度に繰越したことについて、報告されました。
▽平成29年度館林市下水道事業特別会計繰越明許費の繰越報告について Ⅱ平成29年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第3号)において、管きよ整備事業1928万円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成30年度に繰越したことについて、報告されました。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案1件と請願1件で、議案については、館林市税条例等の一部を改正する条例で、委員から、固定資産税の改正において、わがまち特例の対象となる企業はどの程度予想されているのか、などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。また、学校給食の無料化

請願の審議結果

▽学校給食の無料化を求めるとの請願 Ⅱ全員一致により継続審査となりました。

※継続審査とは

会期中に議決されなかった議案や請願などは、原則として次の会期には引き継がれることなく、廃案となりますが、その例外として、本会議の議決によって、付託された委員会が閉会中や次の定例会でも引き続き審査を行うことをいいます。

を求める請願について、委員会では、教育委員会からの参考意見の陳述がなされた後に審査が進められ、委員から、人口減少への歯止



学校給食センターの現地視察

めをかけるには、子育て支援や移住定住促進等の研究をすべきであり、中でも家庭の負担を減らすには給食費の無料化について勉強していく必要があるため、継続して審査すべきである、などの意見がありました。本請願については、全員一致をもって継続審査すべきものと議決されました。また、建設中の館林市立学校給食センターの現地視察を実施しました。

市民福祉

保健福祉部より、館林市障がい者総合支援センター指定管理者の募集について、給食サービス事業における会食サービスの見直しについて、介護給付費の減額措置に関する処理の誤りについての報告を受けました。

経済建設

付託された案件は、議案6件で、それぞれ現地調査後、審査を行いました。館林市駐車場条例については、委員から、身障者の

停めるスペースへの対応や減免対象者などについての質疑がなされました。館林市水質管理センター沈砂池設備改修工事委託に関する協定については、委員から、施工にあたり市内業者の参入などについての質疑がなされました。



水質管理センターの現地調査

採決の結果は、市道2級35号線ほか1路線の路線廃止について、市道2級35号線ほか2路線の路線認定について、市道8175号線の路線廃止について、市道8175号線ほか1路線の路線認定についてを含む6議案とも、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議員個人の賛否結果一覧表

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	渋谷理津子	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	(欠員)	(欠員)	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	(欠員)	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて(館林市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	承認
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて(館林市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	承認
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	承認
議案第38号	館林市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第39号	館林市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第40号	館林市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第41号	館林市駐車場条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第42号	市道2級35号線ほか1路線の路線廃止について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第43号	市道2級35号線ほか2路線の路線認定について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第44号	市道8175号線の路線廃止について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第45号	市道8175号線ほか1路線の路線認定について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第46号	館林市水質管理センター沈砂池設備改修工事委託に関する協定について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第47号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第48号	平成30年度館林市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第49号	土地の取得について	○	○	○	●	○	○			○	●	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
請願第11号	学校給食の無料化を求める請願	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	—	△		△	△	△	継続審査

※河野哲雄議長は採決に加わりませんので、「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対 △：継続審査に賛成】

暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候の挨拶状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をすることは禁止されています。

今後とも一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。

市政を問う !!

一般質問

今定例会における一般質問は、6月12日・13日の2日間にわたり行われ、7人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。

内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人が要約したものです。)

6月12日

渋谷理津子議員 (7ページ)
○東部環状線の安全対策について
○文化財について

向井 誠議員 (7ページ)
○食品ロスに対する現状と今後の対策について

齊藤貢一議員 (8ページ)
○当市の観光振興策について

小林 信議員 (8ページ)
○政策・新規事業の決定、実施に至る経過と市長の市政運営について

6月13日

篠木正明議員 (9ページ)
○職員の再任用制度について
○板倉町との合併の効果とシンポジウムの開催について

渡辺充徳議員 (9ページ)
○学校事故の再発防止について
○水防について

吉野高史議員 (10ページ)
○本市の行財政運営について

※一般質問通告書の質問事項を掲載

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから
会議録をご覧ください。

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は
会議録をご覧ください。



東部環状線の交通安全対策と無形文化財について

洪谷理津子 議員

質問 東部環状線が暫定2車線で開通しましたが、計画決定から供用までどのように整備していくのですか。

答 東部環状線は、平成7年に都市計画決定され、全体の64・3%が2車線での供用を開始しています。今後は、2車線の暫定形での供用を順次進め、4車線

化については、実現に向けて調整してまいります。
質問 交差点の状況をどのように認識していますか。

答 完成時には中央分離帯が設置され、横断できる交差点は5か所となりますが、現在、南北に通行する機能は従来通りのため、安全対策として、農道などは

一時停止の注意喚起看板を設置しています。

質問 信号機設置について署名活動が行われましたが、この状況をどのように受けとめていますか。

答 二千名を超える方の信号機設置要望が5月下旬に館林警察署へ提出されました。市としても、農業試験場南の交差部及び山王赤生田線の交差部には信号機が設置されるよう警察に働きかけを行ってまいります。

質問 環状線には、第三小

学校と第二中学校の通学路が横断しており、四ツ谷町から三小へ向かう通学路は、カントリーエレベーター北に変更されましたが、横断する児童生徒への安全対策はどのように行っていますか。

答 教員による通学路巡回やPTAによるパトロールを実施しています。

要望 開通した2・1kmの区間には安全に横断できる交差点が1か所ありません。信号機を設置し、安全に横断できるように要望します。

質問 本市の無形民俗文化財は、大島岡里神代神楽と上三林のささらのみで、技能保持者も減少しています。今後、八木節等を含む伝統芸能の継承・育成にどう取り組んでいきますか。

答 青少年活動や入門教室等を通して後継者の育成に努めるとともに、県等の補助金制度を活用しながら、民俗芸能の継承団体と地域が連携を図り、地域に欠かせない行事として存続できるように支援してまいります。

食品ロスに対する現状と今後の対策について

向井 誠 議員

食品ロスの現状は

質問 世界全体の食糧援助320万tに対し、日本ではその倍の量が食品ロスとなり、国民一人当たり一日御飯茶碗一杯分の1398gが捨てられているが、本市での現状は。

答 まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を正

確に把握できませんが、食品ロスの多くが生ごみの中に含まれることを勘案すると、本市のごみの総量の約20%を占める生ごみが多くの家庭から排出されています。

30・10運動について

質問 宴会での食品ロスが多く出ているようだが、最初の30分間は席を立たず料

理を楽しみ、お開きの10分前には自席に戻って、再度料理を楽しむという、食品ロスを少なくする運動を推進していく考えは。

答 この運動は、国や群馬県が推進する中、本市においてもホームページや広報紙等で周知を図っており、過日開催の廃棄物減量等推進員大会においても、市長がPRをするなど、引き続き推進する考えです。

質問 家庭での食品ロス対策

策としてのフードバンク・フードドライブの推進は。

答 フードバンクにつきましては、高根町にNPO法人がありますが、本市としましては、家庭での食品ロスの取組について、先進地の事例を参考にしながら、さらに検討してまいります。一般市民向けのフードドライブにつきましては、市のイベント等で開催できないかなど、行政版フードドライブについて検討したいと考えております。

子どもたちへの環境教育

質問 松本市では、幼稚園・保育園や小学校において、環境教育として食品ロスの授業を行っているが、本市で推進していく考えは。

答 松本市では参加型環境教育、継続的な意識啓発、保護者へのアンケートという流れの中で環境教育を実施しており、大変参考になるものと考えております。今後は家庭との連携を図りながら食品ロスについて取り組んでまいりたいと思います。

当市の観光振興策について問う

齊藤 貢一 議員

質問 「館林市観光振興に関する提言書」が有識者会議から提出されましたが、どう反映させていくのか伺います。

答 地域資源の磨き上げということ、歴史の小径沿線上の歴史的建造物を含め、観光資源の見直し、エリア価値を上げるための方

策を検討するとともに、観光振興に携わる人材育成にも努める予定でございます。

質問 提言の中では、館林市観光協会の強化も挙げられていますが、法人化の考えについて伺います。

答 現状では、観光協会が独立採算で収益を上げ、観光振興を行うことは難し

いと考えております。

質問 3年前と同じような答弁ですが、自立した観光協会の一つの形としてDMOが挙げられます。観光協会が目指す観光経営の規模により、都道府県単位や地域連携、市町村単位等の形態がありますが、収益が出ないから法人化しないような考えでは、法人化は進みません。今後の具体的な行動指針について伺います。

答 県内でDMOとして組織されているのは10団体

ございます。現時点で、広域でのDMO化は検討しておりませんが、周辺地域と連携しながら観光を推し進め、まずは、既存の組織との連携強化を図り、発展的な展開に結び付けていきたいと考えております。

質問 リノベーションまちづくり事業について伺います。

答 リノベーションまちづくり手法は、市内にある空き家や空き店舗等の歴史的背景等を生かして地域課題を解決するとともに、周

辺エリアの賑わいを創出することにあります。まずは、歴史の小径を軸に推進していきたいと考えております。

要望 観光というものは、まちづくりにも影響を及ぼしてくると思います。リノベーションまちづくり事業は「まちづくり構想」がはつきりと示された上での一つの手法ではないと考えます。ぜひ、当市のあるべき「まちづくり構想」を目指して、市民の協力を得ながら進めていただきたい。

政策・新規事業の決定と市長の市政運営について

小林 信 議員

政策や新規事業の提案に

質問 新しい市長が誕生して1年。新たな政策や新規事業が提案され、庁内で論議されてきたと思うが、どのような意見集約がされたのか。

事業精査を繰り返し決定

答 市長政策目標を踏まえ、5つの事業を重点枠と

して設けるよう指示が出され、これに基づき、新規事業や重点課題について、市長、副市長を筆頭に財政部局による各担当部局へのヒアリングを実施するほか、各担当部局との事業精査等を繰り返し行った後に、市長の最終査定を経て予算案を決定しております。

重要事業が後回しや中止に

質問 限られた予算の範囲で、新しい事業を実施するには、今までやってきた事業を削らなければならないので、平成30年度に実施予定であった学校施設の整備が31年度に後回しになった。市長は、子どもの教育環境や防災について力を入れていくようだが、教育施設は防災上の避難施設にもなるというのに重要な事業が後回しになることは問題ではないか。

結局市長が提案した新規事業実施に移され、若い世代から要望の強かった中層市営住宅のエレベーター設置は中止されたが、子育て世代応援という意味であれば、そこに着目しなければいけないはずではないか。

トップダウンも必要

答 収入に対して支出が合わない、そのバランスが合わないということで、最終的に削減や延期、中止せざるを得ないものも出てまいりました。政策の方針は

出させていただきましたが、事業化するにあたっては、職員間でしっかり検証して、市民のためになるか、具体的に実現可能なのか、組み立てをしてきたと理解しております。

市長としてリーダーシップをとる以上、事によってはトップダウンも必要なことと考えております。今後とも市民の皆さん、職員の方の皆さんの意見を頂戴しながら市政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

板倉町との合併の効果と

シンポジウムの開催について

篠木 正明 議員

質問 合併は目的ではなく、まちづくりの手段であり、館林市のまちづくりに効果がなければ、合併はしない方がよいということになります。人口減少や少子高齢化の進展の下で持続可能なまちづくりをするための合併だと言いますが、合併は持続可能なまちづくりにど

のような効果がありますか。
答 合併の効果としては、広域的なまちづくりが可能になる、行財政運営の効率化が進む等が挙げられます。
質問 館林市と大泉町を除く邑楽郡内4町は同じ館林都市圏ですから、今でも広域的なまちづくりは行われています。また、行財政運

営の効率化ですが、昨年6月議会では、地方交付税が年間4億8千万円の減額になり、人件費等が10年間で27億円の削減になると答弁されています。地方交付税は年間4億8千万円ですから、10年間で48億円の歳入減です。それに対し、人件費等の削減は27億円しかできないので、財政的にはマイナスになってしまいます。合併についての全国町村会の報告書には「合併した市町村で見られた財政支出の

削減効果は住民サービスの低下を伴うもの」との指摘もあります。合併は目先のメリット、デメリットだけではなくて、長期的視野に立って、効果と弊害を判断する必要があります。
私は、合併について市民参加で考えていくことが必要だと思えます。以前、市長はシンポジウムに前向きな見解を述べられています。シンポジウムはいつ開催されるのですか。

協議内容が引き続き懸案事項となつていきますので、合併協議会の協議結果を勘案した上で、時機を見て検討すべきと認識しています。
要望 シンポジウムは合併協議会で決まったことの説明会ではありません。合併が館林市の将来に有効かどうかを市民に説明する責任があります。シンポジウムの開催を早急に具体化し、住民投票も行って、市民参加で、合併をどうするか決めていくことを要望します。

学校事故の再発防止と

水防について問う

渡辺 充徳 議員

調査委員会設置について
質問 学校の重大事故が万起ってきた場合は、調査委員会の設置が必要と考えます。栃木県大田原市において、柔道事故の際、大田原市柔道事故調査委員会条例を制定し、調査委員会を設置した事例があります。また、附属機関条例主義の観

点から、調査委員会の設置は条例に基づくほうが望ましいと考えます。調査委員会の常設設置の見解についてお尋ねします。
答 調査委員会の常設設置について、本市は、平成28年度中に重大な事故が2件発生しましたが、それ以前に調査委員会を設置して

対応した事故はなかったと記憶しております。調査委員会につきましては、重大事故が発生した場合、速やかに設置できるよう準備を整える必要があり、今後設置のあり方について研究してまいりたいと考えております。
質問 平成28年の台風10号による豪雨により(岩手県)高齢者グループホームで9名の死者を出したこともあり、要配慮者利用施設

における避難確保計画が重要ですが、本市の整備状況についてお尋ねします。
答 現在、本市の洪水ハザードマップにおきましては、計画作成対象の施設は57施設ございます。これまでに施設側から作成についての相談実績は複数回ございますが、計画が提出された住民の水防意識の向上は
質問 住民の水防意識の向上等について、どのように取り組んでいくのかお尋ね

します。
答 出前形式の洪水ハザードマップ説明会の開催や広報紙を介した啓発活動に加え、市内にモデル地域を立ち上げることによる手法をもって普及啓発活動を行うことにしてまいります。モデル地域は、公民館単位で2か所の地区とします。公民館を拠点とした住民目線による地区防災計画について、自主防災組織や地域の皆様にご参画いただき策定してまいります。

行政運営について 財政運営について

吉野 高史 議員

質問 投票率の低下が続いています。今年行われる市議会議員選挙の投票率アップに向けた対策は。

答 有権者が政治や選挙に関心を持つよう、選挙時に様々な媒体での啓発活動に取り組んでまいります。

質問 以前から防災放送の大切さや必要性を訴えてきましたが、特に、屋外にいる市民の生命・財産を守るため、防災ラジオだけでなく屋外放送も考えていますか。

答 防災ラジオと屋外スピーカーを連動するなど、情報伝達手段については、引き続き総合的な視点で慎重に検討してまいります。

質問 市債を減らしていくということの現状は。

答 現在の市債の合計は329億804万円で、前年度と比較すると7964万円の減少となっています。

要望 本市では行政努力等しっかりとした対応や対策が行われていることを市民に発信し、正しい評価を得られるよう努力してほしい。

質問 須藤市長就任一年目を迎え、私は次の言葉を贈ります。アンデルセンの「裸の王様」は「高い地位にあつて周囲からの批判や反対を受け入れられないために真実が見えなくなってしまう」例えの童話ですが、側近にイエスマンや太鼓持ちを置いて、耳の痛いことを言う人を遠ざけてはいけません。市長はマイナス面などの声をどこで聞いて、市政にどのように生かしていますか。

答 貴重なアドバイスありがとうございます。匿名、記名問わず、まちづくりメッセージなどに寄せられた市民の声には必ず対応し、庁内全体で情報の共有を図っております。

質問 市長には積極的に外へ出向いていただき、市民と触れ合う機会をつくるべきですが、その考え方は。

答 広聴活動を概ね1時間と決め、広範的かつ持続的に意見交換をしています。

質問 待機児童に関する市民からの手紙が私の所に届きました。子育てのしやすいまちはどう生かしますか。

答 大変重い市民の声です。教育委員会と連携をして対応してまいります。

表彰 名誉市民顕彰式が 表 執り行われました

6月8日、定例会開会前の本会議場において、名誉市民に推挙されました、前館林市長の故安楽岡一雄氏のご家族に名誉市民顕彰状等を贈呈いたしました。



4名の議員が全国市議会議長会から 永年在職で表彰されました



篠木正明 議員 遠藤重吉 議員 岡村一男 議員 吉野高史 議員

このたび、全国市議会議長会から篠木正明議員、吉野高史議員、岡村一男議員、遠藤重吉議員の4名の議員が、15年間、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された功績により表彰されました。

これに伴い、6月8日の定例会冒頭に、本会議場において伝達式を行いました。

市民と議員がいっしょに守る！ 寄附などの禁止ルール

いりません!



議員の選挙区内での寄附などは、公職選挙法で厳しく禁止されています。
寄附禁止のルールをみんなで守りましょう。

◇議員は有権者に寄附を「贈らない」

選挙区内にある者に対して寄附をすることは禁止されています。
議員本人が自ら出席する結婚式での祝儀や葬式での香典を除き、お中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。

◇有権者は議員に寄附を「求めない」

議員に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されています。
お祭りへの寄附や差し入れ、また、地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れも禁止されています。

◇議員から有権者への寄附は「受け取らない」

議員からのお見舞いや差し入れは禁止されています。
病気見舞いや、町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れも禁止されています。

 お歳暮やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 本人以外が出席する結婚祝
 本人以外が出席する葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の催し物への寸志や飲食物の差入
 お祭りへの寄附や差入	 地域の催し物への飲食物の差入	贈らない! 求めない! 受け取らない!	

“平成29年度 政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。館林市議会では、議員1人当たり年額15万円(月額12,500円×12か月)を当該年度分一括して各会派に交付しています。

なお、各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。

平成29年度(平成29年4月～平成30年3月) 交付分を掲載

会派名	所属議員数	交付金額	支出額	残額(返還額)	執行率
緑水クラブ	7人*	1,100,000円*	726,758円	373,242円	66.07%
自由クラブ	2人	300,000円	210,072円	89,928円	70.02%
公明党	2人	300,000円	299,338円	662円	99.78%
日本共産党館林市議団	2人	300,000円	299,977円	23円	99.99%
フォーラム館林	2人	300,000円	286,892円	13,108円	95.63%
彩生クラブ	2人	300,000円	299,517円	483円	99.84%
計	17人	2,600,000円	2,122,554円	477,446円	81.64%

※緑水クラブにおいて、1名の議員が平成29年4月3日に所属したことに伴い、1名分は11か月分の交付額となっております。
また、所属していた3名の議員が、群馬県議会議員補欠選挙に伴い、1名が4月27日に議員辞職をしたため、1か月分の交付額となっており、残り2名の議員は5月5日に自動失職となったため、2か月分の交付額となっております。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はどなたでも傍聴することができます。議会では皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。傍聴手続きは、議会棟の3階又は4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【9月定例会の予定】

- 8月 28日(火) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 30日(木) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 31日(金)・9月3日(月) 本会議＝一般質問
- 9月 4日(火) 委員会＝各常任委員会
- 5日(水)・6日(木)・7日(金) 委員会＝決算特別委員会
- 12日(水) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
☆一般質問の通告順位表は、8月27日(月)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)

平成29年12月定例会より 議会の録画映像を配信しています

館林市議会では、「開かれた議会」を目指し、録画映像の配信が始まりました。本会議の様子はパソコン、スマートフォンやタブレット端末によりご覧になれます。配信は、議会閉会後(おおむね7日後)からとなります。市政や議会を知るためにも、ぜひご覧ください。



① トップページを開く

館林市ホームページ内
「館林市議会」トップページを開きます

② ここをクリック!

トップページ下の方にある
「録画映像配信」を
クリックします



③ 議会中継の画面が開く